



令和5年 (2023年) 5月31日(水)

No. 15906 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会  
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)  
郵便番号 104-0061  
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347  
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4  
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円  
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆特許権侵害警告による信用毀損…………… (1)

☆フラッシュ (特許庁人事異動) …………… (7)

☆日本弁理士会著作権委員会 研究レポート

No.30 …………… (8)

# 特許権侵害警告による信用毀損

ユアサハラ法律特許事務所  
弁護士 深井 俊至

## 1 問題となる事例

### <想定事例1>

XはX製品の製造・販売事業者、YはY製品の製造・販売事業者であり、X製品とY製品は競合製品である。XはX製品を事業者Aに販売し、AはX製品を市場で販売している。YはY特許権を保有しており、X製品がY特許権に係るY発明

の技術的範囲に属すると考え、事業者Aに対し、X製品の販売はY特許権を侵害するので、X製品の販売を中止するよう求める警告書を送付した。

この警告書をAからの連絡によって知ったXは、X製品はY発明の技術的範囲に属しないこと及びY特許権に係る特許には無効理由があることを理由として、Yに対してAに送付した上記警告書の撤回を求める通知書を送付した

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携！  
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

# 官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 元会計検査院第四局長 有川博 著

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

# 2020

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ！



全国官報販売協同組合 〒114-0012 東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 <https://www.gov-book.or.jp>